

第6章 計画の評価

本計画の進捗状況の確認や見直しについては、本会が設置する専門部会（総務部会、市民福祉活動推進部会、介護保険等部会）において毎年度評価を行い、その後理事会・評議員会において検討を行い、翌年度の事業計画へと反映させていきます。

①市民福祉活動推進部会所管

重点推進項目 1. 身近な地域のつながり、支えあいづくり

重点推進項目 2. 世代・分野を超えた福祉のまちづくり

②介護保険等部会所管

重点推進項目 3. 福祉サービスの基盤強化

③総務部会所管

重点推進項目 4. 地域福祉事業の更なる推進・強化を担える社協組織の確立

■事業実施から計画評価の流れ

